

平成27年度事業計画

地域建設業界は、公共事業の削減や行き過ぎた価格競争等によって疲弊した状況から抜け出せていませんが、昨年5月には、建設業界にとっては画期的ないわゆる「担い手三法」が、国会において全会一致で成立し、また、県においては、この「担い手三法」の趣旨を先取りしたともいうべき「いのち貢献度指名競争入札制度」の試行が昨年4月から始まったところです。

こうした建設業界にとって追い風となる環境変化はありますが、平成27年度の国の公共事業関係予算案は、今年度と同水準（増減率0.0%）に止まっています。政府の「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成27年2月12日閣議決定）によると、景気は緩やかに回復していくという見通しのもと、強い経済の実現による税収の増加等と聖域なき徹底的な歳出削減を加速させ、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図り、経済再生と財政健全化の両立を実現する、という考え方が示されています。

県における平成27年度当初予算案は、知事選挙の年であるため骨格予算として編成され、「公共・県単独土木事業予算額」は前年度比83.7%に止まっています。知事選挙後の補正予算での増額が推測されますが、県財政は全体として義務的経費の占める割合が大きく非常に厳しいとされていますので、補正予算を注視していく必要があります。

一方、入札契約制度をめぐっては、まずは、品確法の改正に伴って去る1月30日に策定された発注者共通の運用指針が、市町村までいかに徹底されて実際に実行されるかが極めて大切です。また、県においては、我々が大きな期待を寄せている「いのち貢献度指名競争入札制度」が、今年度の試行を踏まえて、今後、関連する入札制度も含めてどのように運用されるかが大きな影響をもたらします。

この先も国も県も厳しい財政状況が想定される中であって、我々地域建設業界が、社会的責任を今後とも継続して果たせるよう、必要な社会資本の整備や維持管理のための公共事業予算の確保や、地域に貢献している企業を支えるような入札契約制度の改善に向けて、取り組んでいくことが大変重要になっています。

また、これからの建設産業全体にとって、若年入職者の確保が喫緊の課題となっていますが、近年の社会環境全体の変化を始め、行き過ぎた価格競争等からの悪影響や建設業のマイナスイメージなどいろいろな要因が背景となっており、改善は容易ではありません。国による労務単価の引き上げ等もあって一部に明るい兆しが出始めているようですが、地域建設業界にとって

は依然として非常に厳しい状況が続き、業界として10年ほど先の近い将来が本当に懸念されます。

行政にこの課題への積極的な取り組みを求める一方、業界としても、一層質の高い仕事を指した努力を継続し、災害対応等の社会貢献活動に取り組むとともに、若年者を惹きつけられるような魅力ある労働環境づくりに努め、イメージアップを図りながら保護者も含め若年者に直接アピールする取り組み等に一層力を入れていく必要があります。

このような状況にあって、協会として平成27年度は、地域建設業界の再生、発展に向け、会員各位のご理解とご協力のもとに、次の重点事項を中心として各種事業を実施していきます。

I 平成27年度重点事項

- 1 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応**
- 2 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応**
- 3 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応**

II 対応すべき課題

1 総務委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）
- イ 建設業適正取引の推進
- ウ 経営者研修等の実施
- エ 建設業総合補償制度の推進
- オ 法定外労災補償制度「建設共済保険」への加入促進
- カ 関係法令の改正・通達等の周知

(2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等の関係法令遵守の徹底
- イ 「建設企業（団体）行動憲章」に則した活動の推進
- ウ （公財）神奈川県暴力追放推進センターとの連携

(3) その他

- ア 関係法令や新定款などに則った適正な事業執行や財務処理の執行
- イ 協会活動への積極的な参加促進策の検討（支部間交流意見交換会の実施）
- ウ 会員の増員対策の実施

2 企画委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）
- イ 適正な入札・契約制度の確立に向けた取り組み
- ウ 企業の技術力と経営力の向上

(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応

- ア 建設人材確保育成に向けた取組みの充実
- イ 監理技術者及び主任技術者等に関すること

(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設フォーラムの企画
- イ 行政機関等との各種協定等に対する的確な対応
- ウ 家畜伝染病発生時における防疫業務に関する基本協定（案）への対応

(4) その他

- ア 経営状況、公共工事発注状況、入札制度等に係る調査分析

3 土木委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）
- イ 県発注工事等技術管理説明会等の実施
- ウ 公共工事現場実務講習会の実施

- エ 現場技術セミナーの実施
- オ 橋梁補修の解説と積算等講習会
- カ 監理技術者講習会の実施
- キ 技術向上のための各種研修等の開催
- ク 神奈川県土木施工管理技士会事業との連携
- (2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応
- ア 建設業適正取引の推進（再掲）
- (3) その他
- ア 県発注土木工事施工に係る調査及び課題への対応

4 建築委員会

- (1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応
- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）
- イ 県発注工事技術管理説明会等の実施
- ウ 公共建築工事入札・契約制度説明会の実施
- エ 建築工事積算実務講習会の実施
- エ その他建築関係研修会の実施
- (2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応
- ア 建築関係技能者確保・育成に向けた取組み（専門工事業団体との意見交換会の実施）
- (3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応
- ア 建設業適正取引の推進（再掲）
- (4) その他
- ア 県発注建築工事の施工に係る調査及び課題への対応

5 労務・環境委員会

- (1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応
- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）
- (2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応
- ア 建設労働者確保育成事業の推進
- イ 若年労働者の確保等に向けた取組み（ガイダンスセミナーの開催、インターンシップの拡充等）
- ウ 若年労働者の職場定着、育成に向けた取組み（新入社員研修、フォローアップ研修の開催）
- エ その他建設人材確保に向けた取組み
- オ 技能向上や雇用改善に向けた取組み
- カ 社会保険への加入促進に向けた取組み
- キ 労働安全衛生の徹底及び災害防止対策の推進
- ク 建設業退職金共済事業の運営

(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設発生土の活用及び適正処理の推進
- イ 建設系廃棄物の適正処分及び再利用の推進
- ウ 不法投棄防止対策の推進

6 建設みらい委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）

(2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設業イメージアップ活動の推進
- イ 建設フォーラムの開催
- ウ 地域社会貢献活動の取組み強化
- エ 神奈川県等との災害応急活動協定に基づく体制及び活動の充実・強化
- カ 神奈川県魅力ある建設事業推進協議会への参画
- キ 関東建設青年会議への対応